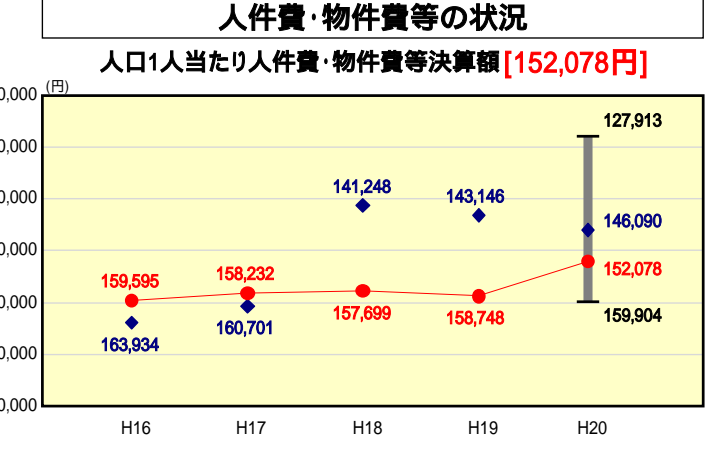
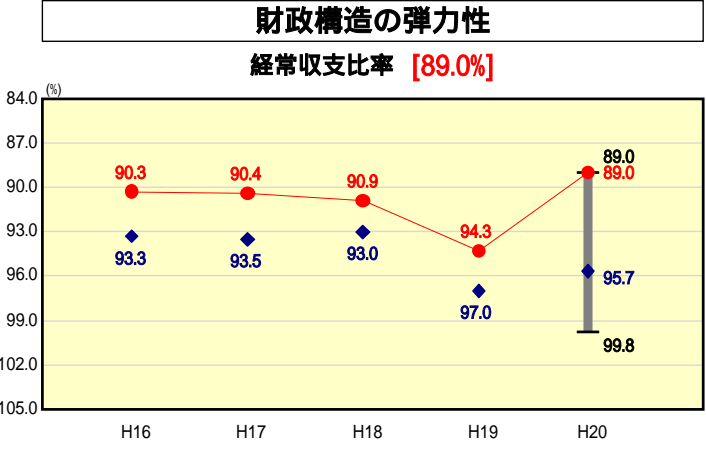
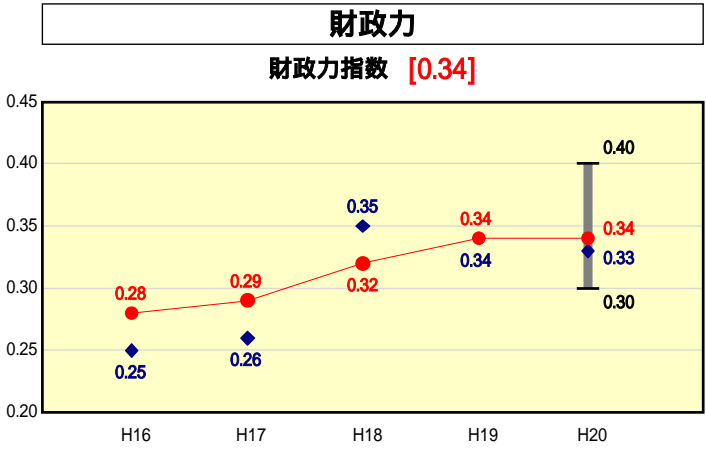


都道府県財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

● 当該団体値
◆ グループ内平均値
T グループ内の最大値及び最小値

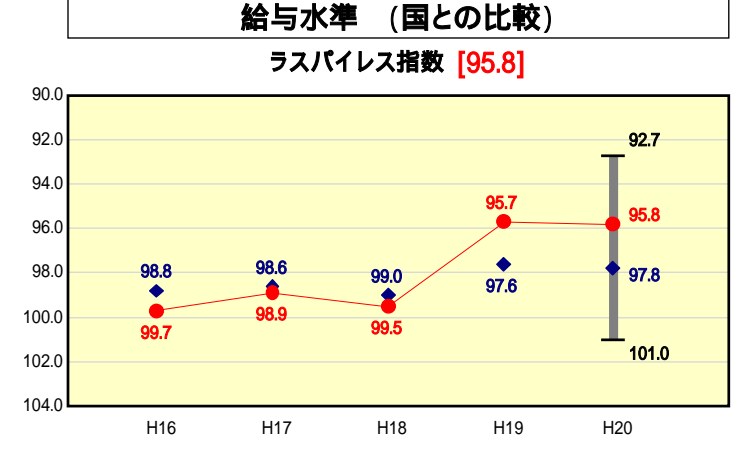
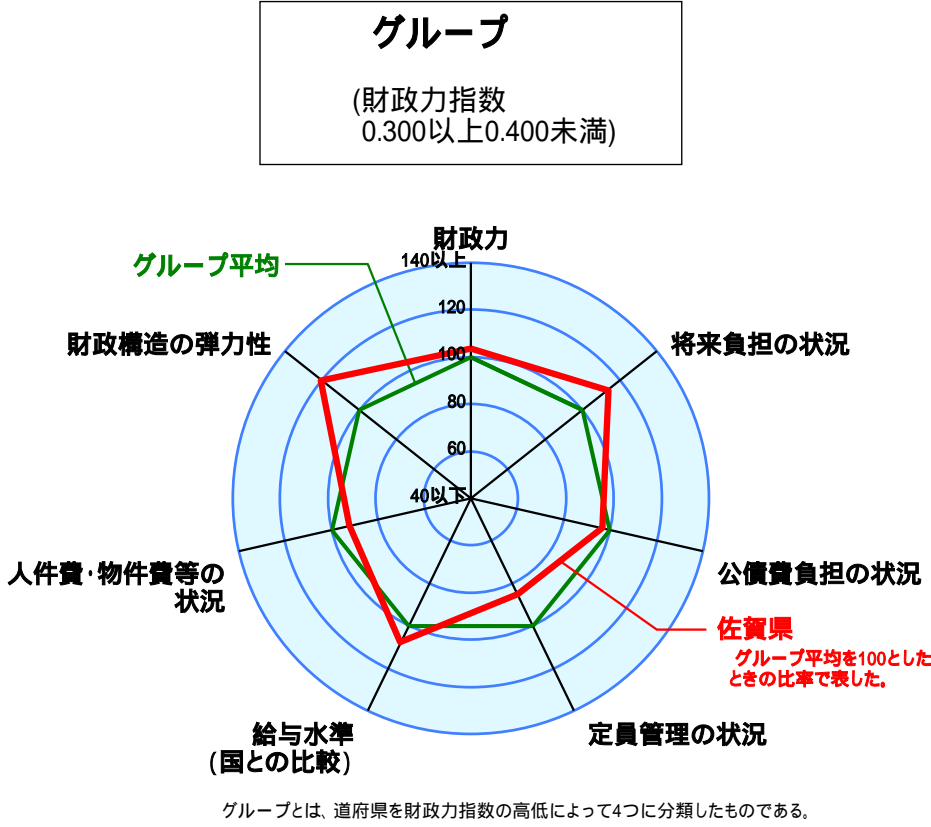


人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数
平成20年度の財政力指数は平成19年度と同じ0.34となっており、平成18年度決算以降、法人関係2税の増加により上昇していたが、横ばいとなっている。今後も企業誘致の推進などによる税源涵養に取り組むことにより、財政力の向上を図っていく。

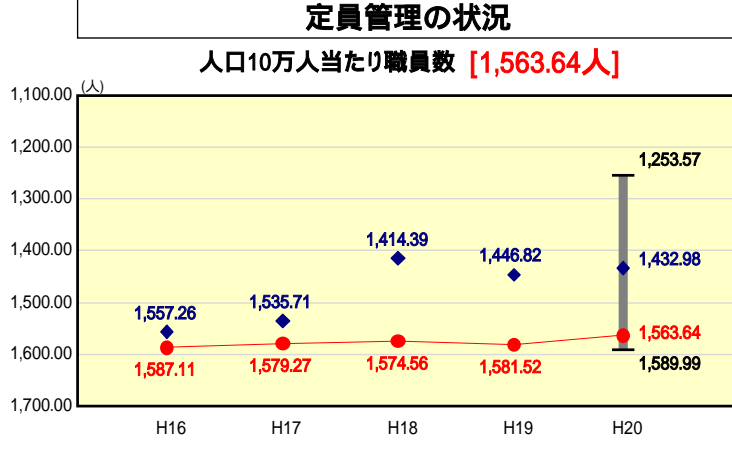
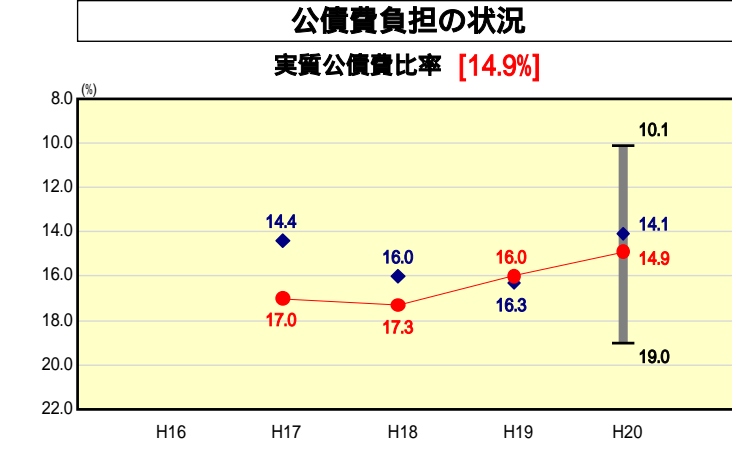
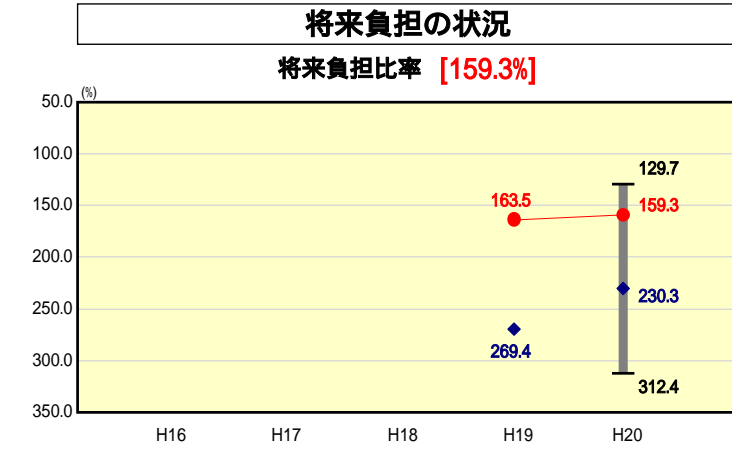
経常収支比率
都道府県平均、グループ内平均に比べ良好な数値であるが、公債費が高い水準で推移していることや臨時財政対策債までを含めた実質的な地方交付税が抑制されていたこともあり、平成16年度指標から90%を超えていた。しかし、平成20年度は一時的な要因で89.0%と改善している。その要因としては、法人関係2税の増加及び平成18・19年度の税収の悪化に伴う地方交付税の増加に伴うものである。平成21年度決算においては地方交付税の精算に伴い、指標としては上昇することが考えられるが、今後も自主財源獲得のための歳入対策の強化や職員給与の一時的な削減等により、財政の弾力性確保に努めていく。



人口一人当たり人件費・物件費等決算額
人口が少ない本県においては、比較的人口が多いグループである。グループ内の平均よりも高くなっている。今後とも、「行財政改革緊急プログラムVer.2.1」の取組みにある、業務・組織の聖域なき見直し、職員数の削減及び事業の選択と集中を図ることにより、将来に亘って持続可能な地域経営への道筋をつけることを図っていく。

ラスパイレス指数
給与制度については、従来から国に準じた運用を行っており、必要な見直しを行ってきた結果、国の水準を下回っている。また、平成20年度から一般職の職員のうち管理職員以外の職員について、「行財政改革緊急プログラムVer.2.1」の取組みの中で、県の職員給与の一時的な削減を行っており、昨年度より低い水準となっている。今後とも県民の理解が得られるよう、必要に応じ見直しを行っていく。

将来負担比率
都道府県平均、グループ内平均を下回っている。その要因として、普通交付税の増額に伴う標準財政規模の増、財政調整基金及び減債基金の積立による充当可能基金の増額等が上げられる。今後も、「行財政改革緊急プログラムVer.2.1」の取組みを進めていき、財政の健全化を図る。



実質公債費比率
平成19、20年度に借換え等の公債費負担の平準化を図ったことにより、昨年度から1.1ポイント改善したが、全国平均より2.1ポイント高い状況にある。その要因として、債務負担行為に基づく国営土地改良事業負担金等の「準元利償還金」を含めて算入することとされているが、国営土地改良事業負担金等の債務負担行為の設定は各自治体の判断であり、従前は債務負担行為を設定せず支出している都道府県もあるとみられることであり、この分を除くと12.0%となる。投資事業の耐用年数より短い期間で償還をしていた本県の地方債について、世代間の負担の公平化と公債費負担の中長期的な平準化の観点からこれを見直し、借換え等を行うことにより、償還額の平準化及び実質公債費比率の急激な上昇を抑える。

人口10万人当たり職員数
「行財政改革緊急プログラムVer.2.1」により知事部局一般会計職員については、平成16年4月1日を基準とし、平成23年4月1日までに純減数500名、純減率14.2%を目標に取り組んでいる。